

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年 9 月19日
【計算期間】	第 5 期中（自 2024年12月21日 至 2025年 6 月20日）
【ファンド名】	しんきん S & P 5 0 0 インデックスファンド
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2025年6月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	84,985,623,089	99.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	34,847,001	0.04
合計(純資産総額)		85,020,470,090	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2021年12月20日）	5,834,228,146	5,859,363,405	11,606	11,656
第2計算期間末（2022年12月20日）	19,566,507,204	19,566,507,204	11,469	11,469
第3計算期間末（2023年12月20日）	37,750,435,800	38,045,178,601	15,370	15,490
第4計算期間末（2024年12月20日）	74,006,745,346	74,867,556,050	20,634	20,874
2024年6月末日	62,507,790,107	—	19,844	—
7月末日	61,856,607,844	—	18,621	—
8月末日	62,901,558,235	—	18,221	—
9月末日	64,951,562,086	—	18,421	—
10月末日	70,867,878,877	—	20,114	—
11月末日	71,494,004,286	—	20,374	—
12月末日	76,450,141,179	—	21,031	—
2025年1月末日	79,364,861,338	—	20,882	—
2月末日	77,143,433,137	—	19,562	—
3月末日	75,821,574,403	—	18,601	—
4月末日	74,283,272,696	—	17,693	—
5月末日	81,018,500,234	—	18,994	—
6月末日	85,020,470,090	—	19,961	—

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	2021年4月12日～2021年12月20日	50
第2期	2021年12月21日～2022年12月20日	0
第3期	2022年12月21日～2023年12月20日	120
第4期	2023年12月21日～2024年12月20日	240

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2021年 4月12日～2021年12月20日	16.56
第2期	2021年12月21日～2022年12月20日	1.18
第3期	2022年12月21日～2023年12月20日	35.06
第4期	2023年12月21日～2024年12月20日	35.81
第5期（中間）	2024年12月21日～2025年 6月20日	5.85

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

しんきんS & P 5 0 0 インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	85,061,601,040	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	64,670,441	0.08
合計(純資産総額)		84,996,930,599	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	113,662,269	0.13
	売建	—	74,133,862	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 4月12日～2021年12月20日	5,479,882,045	452,830,166
第2期	2021年12月21日～2022年12月20日	15,278,606,517	3,244,854,806
第3期	2022年12月21日～2023年12月20日	17,352,894,750	9,851,798,242
第4期	2023年12月21日～2024年12月20日	24,194,893,166	12,889,680,590
第5期（中間）	2024年12月21日～2025年 6月20日	10,676,649,331	3,862,941,094

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんＳ＆Ｐ５００インデックスファンド

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2024年12月20日現在)	当中間計算期間末 (2025年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,077,887,626	306,759,182
親投資信託受益証券	73,645,719,378	82,877,052,890
未収入金	850,000,000	27,440,000
未収利息	4,724	2,941
流動資産合計	75,573,611,728	83,211,255,013
資産合計	75,573,611,728	83,211,255,013
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	860,810,704	-
未払解約金	554,671,724	120,203,909
未払受託者報酬	7,283,953	8,475,368
未払委託者報酬	143,858,001	167,388,508
その他未払費用	242,000	242,000
流動負債合計	1,566,866,382	296,309,785
負債合計	1,566,866,382	296,309,785
純資産の部		
元本等		
元本	1、 2 35,867,112,674	1、 2 42,680,820,911
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	38,139,632,672	40,234,124,317
（分配準備積立金）	17,002,542,653	15,413,982,604
元本等合計	74,006,745,346	82,914,945,228
純資産合計	74,006,745,346	82,914,945,228
負債純資産合計	75,573,611,728	83,211,255,013

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 2023年12月21日 至 2024年 6月20日)	当中間計算期間 (自 2024年12月21日 至 2025年 6月20日)
営業収益		
受取利息	5,481	382,414
有価証券売買等損益	11,876,566,748	4,240,096,488
営業収益合計	11,876,572,229	4,239,714,074
営業費用		
支払利息	55,345	-
受託者報酬	5,352,154	8,475,368
委託者報酬	105,705,033	167,388,508
その他費用	268,327	247,940
営業費用合計	111,380,859	176,111,816
営業利益又は営業損失（ ）	11,765,191,370	4,415,825,890
経常利益又は経常損失（ ）	11,765,191,370	4,415,825,890
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,765,191,370	4,415,825,890
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,026,285,686	356,924,041
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,188,535,702	38,139,632,672
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,649,917,293	10,233,066,847
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,649,917,293	10,233,066,847
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,930,778,932	4,079,673,353
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,930,778,932	4,079,673,353
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	29,646,579,747	40,234,124,317

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	前計算期間末 (2024年12月20日現在)	当中間計算期間末 (2025年6月20日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 24,561,900,098円 期中追加設定元本額 24,194,893,166円 期中一部解約元本額 12,889,680,590円	期首元本額 35,867,112,674円 期中追加設定元本額 10,676,649,331円 期中一部解約元本額 3,862,941,094円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	35,867,112,674口	42,680,820,911口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)	当中間計算期間 (自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (2024年12月20日現在)	当中間計算期間末 (2025年6月20日現在)
1 . 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 （2024年12月20日現在）	当中間計算期間末 （2025年6月20日現在）
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

前計算期間末 （2024年12月20日現在）	当中間計算期間末 （2025年6月20日現在）
1口当たり純資産額 2.0634円 （1万口当たり純資産額 20,634円）	1口当たり純資産額 1.9427円 （1万口当たり純資産額 19,427円）

（参考情報）

当ファンドは、「しんきんＳ＆Ｐ５００インデックスマザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「しんきんＳ＆Ｐ５００インデックスマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきんＳ＆Ｐ５００インデックスマザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

2025年６月20日現在		
資産の部		
流動資産		
預金		90,844,320
コール・ローン		77,195,057
投資信託受益証券		82,610,046,857
未収配当金		231,753,134
未収利息		740
流動資産合計		83,009,840,108
資産合計		83,009,840,108
負債の部		
流動負債		
未払金		90,671,385
未払解約金		27,440,000
流動負債合計		118,111,385
負債合計		118,111,385
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2	40,864,798,941
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		42,026,929,782
元本等合計		82,891,728,723
純資産合計		82,891,728,723
負債純資産合計		83,009,840,108

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年 6 月20日現在
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 34,288,827,723円 期中追加設定元本額 6,950,291,386円 期中一部解約元本額 374,320,168円
元本の内訳	しんきん S & P 5 0 0 インデックスファンド 40,858,338,045円 しんきん U S バランス・プラスゴールド（1 年決算型） 6,460,896円 合計 40,864,798,941円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	40,864,798,941口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年 6 月20日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2025年 6 月20日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 6 月20日現在
1口当たり純資産額 2.0284円 （1万口当たり純資産額 20,284円）

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（本書提出日現在）

- ・ 資本の額 2億円
- ・ 委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・ 発行済株式総数 4,000株
- ・ 最近５年間ににおける主な資本の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2025年６月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	96	802,224
単位型公社債投資信託	48	85,686
単位型株式投資信託	91	166,067
合計	235	1,053,978

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

（３）【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1． 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2． 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3． 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		8,583,718		4,034,379
前払費用			36,090		38,575
未収委託者報酬			714,228		695,298
未収運用受託報酬	*2		17,472		20,424
未収収益			53		26,135
未収還付消費税等			-		4,194
その他の流動資産			8,804		8,662
流動資産計			9,360,369		4,827,670
固定資産					
有形固定資産	*1		96,118		95,211
建物		66,035		61,724	
器具備品		30,082		33,486	
無形固定資産			30,478		20,023
ソフトウェア		28,836		18,492	
電話加入権		959		959	
その他		681		571	
投資その他の資産			61,265		5,060,188
長期預金		-		5,000,000	
投資有価証券		22,943		22,314	
長期前払費用		1,735		1,920	
繰延税金資産		36,586		35,953	
固定資産計			187,861		5,175,422
資産合計			9,548,231		10,003,093

		前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			525,427		527,860
未払手数料	*2	446,175		446,076	
その他未払金		79,251		81,783	
未払法人税等			99,630		87,968
未払消費税等			23,241		16,552
未払事業所税			2,368		2,324
賞与引当金			85,497		84,777
その他の流動負債			4,498		4,579
流動負債計			740,664		724,062
固定負債					
退職給付引当金			149,819		136,020
役員退職慰労引当金			16,156		20,312
固定負債計			165,976		156,332
負債合計			906,640		880,395
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			8,641,284		9,122,882
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			8,441,284		8,922,882
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		8,439,284		8,920,882	
別途積立金		7,700,000		8,280,000	
繰越利益剰余金		739,284		640,882	
評価・換算差額等			307		185
その他有価証券評価差額金			307		185
純資産合計			8,641,591		9,122,697
負債・純資産合計			9,548,231		10,003,093

（２）【損益計算書】

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			5,755,477		5,340,764
運用受託報酬	*1		119,263		137,412
営業収益計			5,874,740		5,478,177
営業費用					
支払手数料	*1		2,834,615		2,652,671
広告宣伝費			56,076		62,062
調査費			862,064		884,082
調査研究費		602,300		610,815	
委託調査費		259,764		273,266	
営業雑経費			78,304		74,675
印刷費		67,921		64,760	
郵便料		130		123	
電信電話料		5,157		4,846	
協会費		5,094		4,945	
営業費用計			3,831,061		3,673,492
一般管理費					
給料			738,208		721,645
役員報酬		66,058		63,295	
給料・手当		493,278		481,210	
賞与		73,133		71,675	
法定福利費		100,162		99,431	
福利厚生費		5,575		6,032	
賞与引当金繰入			85,414		84,096
退職給付費用			80,176		79,421
役員退職慰労引当金繰入			10,662		8,656
交際費			4,789		3,280
旅費交通費			9,001		7,619
租税公課			22,609		20,777
不動産賃借料			62,981		63,355
固定資産減価償却費			28,300		27,450
諸経費			156,090		152,847
一般管理費計			1,198,235		1,169,148
営業利益			845,443		635,536
営業外収益					
受取利息	*1		132		59,650
その他営業外収益			328		255
営業外収益計			461		59,906
営業外費用					
雑損失			4,534		2,205

営業外費用計			4,534		2,205
経常利益			841,371		693,236

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
特別損失					
固定資産除却損			3,426		-
特別損失計			3,426		-
税引前当期純利益			837,944		693,236
法人税、住民税および事業税			250,927		210,869
法人税等調整額			1,993		769
当期純利益			585,023		481,598

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	710,000	710,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	585,023	585,023	585,023
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	710,000	124,976	585,023	585,023
当期末残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	155	155	8,056,416
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	585,023
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	151	151	151
当期変動額合計	151	151	585,174
当期末残高	307	307	8,641,591

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	580,000	580,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	481,598	481,598	481,598
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	580,000	98,401	481,598	481,598
当期末残高	200,000	2,000	8,280,000	640,882	8,922,882	9,122,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	307	307	8,641,591
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	481,598
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	492	492	492
当期変動額合計	492	492	481,106
当期末残高	185	185	9,122,697

重要な会計方針

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器 具 備 品 3年 ～ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 収益および費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。 (1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
建 物	85,996千円	90,508千円
器具備品	46,782千円	43,526千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
普通預金	7,469,689千円	3,741,388千円
定期預金	1,000,000千円	- 千円
未収運用受託報酬	2,051千円	- 千円
未払手数料	214,856千円	260,208千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
運用受託報酬	68,151千円	59,960千円
受取利息	129千円	2,714千円
支払手数料	2,203,996千円	2,126,084千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

（リース取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	22,943	22,943	—
合計	22,943	22,943	—

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
（1）預金	8,583,432	8,583,432	—
（2）未収委託者報酬	714,228	714,228	—
（3）未収運用受託報酬	17,472	17,472	—
合計	9,315,133	9,315,133	—

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	—	22,943	—	22,943
合計	—	22,943	—	22,943

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資産運用については預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（２）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によりますが、中途解約しない限り元本が保証されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において１銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

仕組み預金については、自己資金の運用リスクの管理方針に基づき、自己資金運用リスク管理細則を定め、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを的確に把握し適正に管理し、定期的に経営委員会に報告しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期預金	5,000,000	4,924,742	75,257
投資有価証券	22,314	22,314	—
合計	5,022,314	4,947,057	75,257

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
(1) 預金	4,034,033	4,034,033	—	—
(2) 未収委託者報酬	695,298	695,298	—	—
(3) 未収収益	26,135	26,135	—	—
(4) 未収運用受託報酬	20,424	20,424	—	—
(5) 長期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	9,775,892	4,775,892	—	5,000,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	22,314	—	22,314
合計	—	22,314	—	22,314

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	4,924,742	—	4,924,742
合計	—	4,924,742	—	4,924,742

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,934	2,000	934
小計	2,934	2,000	934
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	20,008	20,500	491
小計	20,008	20,500	491
合計	22,943	22,500	443

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,774	2,000	774
小計	2,774	2,000	774
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	19,540	20,500	959
小計	19,540	20,500	959
合計	22,314	22,500	185

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
委託者報酬	5,755,477
運用受託報酬	119,263
合計	5,874,740

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
委託者報酬	5,340,764
運用受託報酬	137,412
合計	5,478,177

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4.収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	147,286	149,819
退職給付費用	19,805	18,944
退職給付の支払額	17,272	32,744
制度への拠出額	—	—
退職給付引当金の期末残高	149,819	136,020

（２）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020
退職給付引当金	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020

（３）退職給付費用

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	19,805	18,944

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 52,340千円、当事業年度 51,552千円であります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,680,937,373	1,832,300,599
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,770,192,799	1,853,684,901
差引額	89,255,425	21,384,301
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(2023年3月分) 0.1104%	(2024年3月分) 0.1125%
(3) 補足説明	上記（１）の差引額の主な要因は、 年金財政計算上の過去の勤務債務残 高147,969,513千円および年金財政計 算上の別途積立金58,714,087千円で あります。 本制度における過去勤務債務の償 却方法は、期間19年0か月の元利均等 定率償却であります。	上記（１）の差引額の主な要因は、 年金財政計算上の過去の勤務債務残 高134,623,732千円および年金財政計 算上の別途積立金113,239,430千円で あります。 本制度における過去勤務債務の償 却方法は、期間19年0か月の元利均等 定率償却であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	26,179	25,958
役員退職慰労引当金	4,947	6,402
退職給付引当金繰入限度超過額	45,874	42,873
未払事業税	5,926	5,457
未払事業所税	725	711
その他有価証券評価差額金	—	58
その他	3,890	3,824
繰延税金資産 小計	87,544	85,287
評価性引当額	50,821	49,334
繰延税金資産 合計	36,722	35,953
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	135	—
繰延税金負債 合計	135	—
繰延税金資産の純額	36,586	35,953

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	68,151

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	59,960

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,203,996 千円 68,151 千円 70,903 千円 49,958 千円	未払 手数料	214,856 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	594,916 千円	未払 手数料	132,162 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,126,084 千円 59,960 千円 59,239 千円 49,958 千円	未払手数料	260,208 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	483,375 千円	未払手数料	86,274 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	2,160,397円84銭	2,280,674円43銭
1株当たり当期純利益金額	146,255円82銭	120,399円68銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岩崎 裕男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立

場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんS&P500インデックスファンドの2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんS&P500インデックスファンドの2025年6月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。